

2026年3月期

報 告 書

証券コード：5016



目 次

事業報告	1
連結計算書類	27
計算書類	31
監査報告書	33

電子提供措置事項のうち、次の事項は法令及び当社定款第16条第2項の定めに基づき、本報告書（交付書面）には記載していません。

①事業報告のうち「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

②連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査等委員会は、本報告書に記載した事業報告、連結計算書類、計算書類のほか、上記の①乃至③の書類についても監査しています。また、会計監査人は、本報告書に記載した連結計算書類及び計算書類のほか、②及び③についても監査しています。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 「JX金属グループフィロソフィー」の策定について

当社は、2025年3月に東京証券取引所プライム市場に上場するとともに、創業120周年という大きな節目を迎えました。これらを契機として、当社グループとしての存在意義（Purpose）及び価値観・行動指針（Way）を明確化し、グループ全体の一体感を高めるとともに、社会に対して提供する価値をより一層高めていくことを目的として、2025年9月に「JX金属グループフィロソフィー」を策定しました。

本フィロソフィーは、当社グループが事業活動を通じて社会に提供する価値の考え方を示すものであり、世界的に不確実性や複雑性が高まる事業環境の中においても、自由な発想に基づく価値創出を追求し、人々の暮らしをより良いものにしていくという当社グループの姿勢を表しています。

また、当社グループ全体で本フィロソフィーを実践できるよう、推進体制を整え、本フィロソフィーの定着に向けた施策を重点的に進めました。本フィロソフィーを当社グループの活動の軸として、ステークホルダーとの協調を図り、持続的な企業価値の向上に取り組めます。

② 当社グループを取り巻く環境

当期における世界経済は、米国の関税政策や中東における紛争等の地政学的リスクの高まりが重石となり、全体としては緩やかな拡大にとどまりました。国際的な通商・投資環境においては、関税措置や輸出管理規制・投資規制の強化等が複合的に作用し、企業活動を取り巻く環境は従来以上に不確実性の高い状況となりました。こうした影響を受け、世界経済は成長率の下振れリスクが意識される局面が続きました。

日本経済は、米国の関税政策を巡る不透明感が企業収益や輸出動向に影響を及ぼしたものの、所得環境の改善を背景に個人消費には持ち直しの動きがみられるなど、内需を中心に緩やかな回復基調となりました。

円の対米ドル相場は、米国関税政策に伴う市場の不透明感等を背景に、期初には1米ドル当たり140円近辺まで円高が進行しました。その後は、米国経済の堅調な推移に加え、日本において実質的な金融緩和状態が継続したことなどから円安基調へと転じ、当期末には160円、期平均では前年同期比2円高の151円となりました。

銅の国際価格（LME〔ロンドン金属取引所〕価格）は、期初は1ポンド当たり438セントから始まり、米国における銅への関税賦課を巡る懸念に加え、海外鉱山でのトラブル等による供給不安、さらには米国の利下げ観測等を背景とした投機資金の流入等を受け、概ね上昇基調で推移しました。2026年1月29日には史上最高値となる1ポンド当たり628セントを記録しました。その後は高値圏での調整局面を経て、当期末には1ポンド当たり552セント、期平均では前年同期比66セント高の1ポンド当たり491セントとなりました。

半導体市場は、旺盛なAI関連投資を背景に、データセンターにおけるAIサーバやネットワーク機器向け需要の拡大を受け、大きく成長しました。ネットワーク機器では、光通信領域の拡大もみられました。情報通信市場は、スマートフォンやパソコン・タブレットにおいて、Windows11への移行やAI機能搭載等に伴う更新需要を背景に、堅調に推移しました。

これらを背景に、当社グループを取り巻く事業環境は、米国の関税政策や地政学的リスク等による不確実性が続く一方で、AI関連投資の力強い拡大に支えられる状況となりました。

③ 連結業績の概要並びに各セグメントの経過及び成果

このような経営環境の中、当社の成長戦略のコアであるフォーカス事業の成長をさらに加速させる取組みや、ベース事業における資本効率を意識した事業の強靱化など、「JX金属グループ2040年長期ビジョン」(長期ビジョン)の実現に向けた各施策を推進しました。

また、2026年3月26日には、半導体分野をはじめとする先端材料の新たな中核拠点としてひたちなか工場を開業しました。本工場では、AIデータセンター向けを中心とした先端ロジック半導体や先端メモリ半導体の需要拡大を見据え、半導体用スパッタリングターゲット等の供給力強化に加え、研究開発や新規事業の創出を通じて、先端半導体サプライチェーンにおける競争力の向上を図っていきます。

当社グループの連結業績については、売上高は円高に伴う減収要因はあるものの、半導体用スパッタリングターゲットや圧延銅箔等の主力製品の増販、銅価の上昇等を主因として、前期比23.7%増の8,846億円となりました。また、営業利益は、前期比55.5%増の1,750億円となりました。

	売上高 (億円)		営業利益 (億円)	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
半導体材料セグメント	1,480	1,772	267	395
情報通信材料セグメント	2,651	3,187	251	315
基礎材料セグメント	3,065	4,079	745	1,395
その他の (セグメント間の調整・事業共通費用等)	△47	△192	△139	△355
連結合計	7,149	8,846	1,125	1,750

半導体材料セグメント

売上高

1,772億円 前期比 19.7%

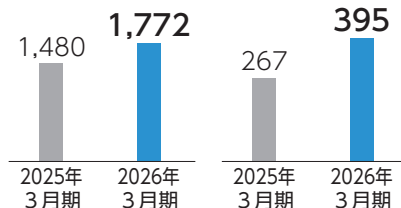


営業利益

395億円 前期比 47.7%



■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)



当期の半導体材料セグメントの営業利益は、円高による減益要因はあるものの、AI関連需要の拡大を受けた半導体用スパッタリングターゲットをはじめとする主要製品の増販を主因に、前期比128億円増益の395億円となりました。

● 半導体市場の成長を捕捉する増産投資

当社は、AI・データセンター関連市場の拡大を背景とした半導体材料の更なる需要拡大に対応すべく、関連する製品の増産投資を実施してきました。

半導体用スパッタリングターゲットについては、AIデータセンター用途における先端半導体に必要となる同製品の需要急増が見込まれることから、ひたちなか工場において生産能力の増強を決定しました。

また、データセンター内の光通信の受発光素子に使用されるInP（インジウムリン）基板については、同製品の大型化を含めた中長期的な需要拡大に対応すべく、磯原工場において生産能力の増強投資を継続的に実施し、供給体制の強化を進めました。



InP基板

情報通信材料セグメント

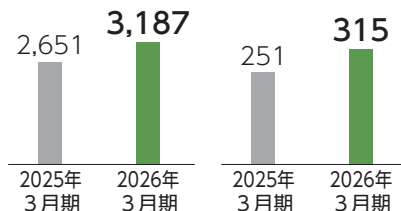
売上高

3,187億円 前期比 20.2% ↑

営業利益

315億円 前期比 25.5% ↑

■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)

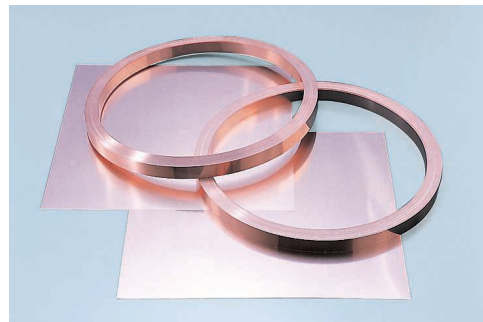


当期の情報通信材料セグメントの営業利益は、円高及び2024年8月に実施したタツタ電線株式会社の連結子会社化に伴う負ののれん発生益の剥落等による減益要因はあるものの、スマートフォンの需要回復を受けた圧延銅箔の増販及びAIサーバ用途におけるチタン銅の採用拡大をはじめとする当社高機能銅合金の増販により、前期比64億円増益の315億円となりました。

● 高機能・高付加価値製品への転換加速

当社は、モバイル、データセンター、モビリティ、ロボティクス等の分野におけるデバイスの進化を背景に、圧延銅箔やチタン銅をはじめとする高機能・高付加価値製品の需要が増加していることを踏まえ、製品ポートフォリオの見直しを進めています。

この一環として、りん青銅条の生産を、2028年3月をもって終了し、機能材料事業の主力拠点である倉見工場の生産能力を圧延銅箔やチタン銅といった成長分野へ重点的に配分することになりました。これにより、同事業の収益力及び事業構造の強化を図ります。



チタン銅

基礎材料セグメント

売上高

4,079億円 前期比 33.1%

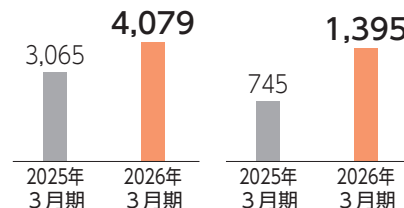


営業利益

1,395億円 前期比 87.2%



売上高の推移 (億円) 営業利益の推移 (億円)



当期の基礎材料セグメントの営業利益は、円高及び2024年7月に実施したSCM Minera Lumina Copper Chile (MLCC) 株式の一部譲渡による譲渡益の剥落及び持分法投資利益の一部剥落等による減益要因はあるものの、銅価の上昇及びMLCCにおける繰延税金資産の計上による持分法投資利益の増益を主因に、前期比649億円増益の1,395億円となりました。

● 事業構造の転換による製錬事業の強靱化

当社は、原料調達環境の変化を踏まえ、事業構造の転換を通じた金属・リサイクル事業の強靱化に取り組んでいます。具体的には、リサイクル原料の増処理に向けた設備投資と技術開発によってリサイクル原料の使用比率を高め、収益性の向上を進めています。

加えて、当社が出資するパンパシフィック・銅株式会社（PPC）が行う銅精鉱の調達から電気銅等の販売までの一連の事業に、三菱マテリア株式会社が営む同事業を統合することに向けた協議・検討を開始しました。本統合を通して、銅精鉱を一括調達することによる国際競争力の強化とともに、共通機能の集約や販売機能の効率化による収益性の維持・向上を可能とする新たな体制の構築を進めます。



リサイクル原料のサンプル

④ 先端材料分野における成長基盤強化の取組み

当社グループは、長期ビジョンのもと、半導体・情報通信分野をはじめとする先端分野に不可欠な材料の安定供給と競争力強化を重要な経営課題と位置づけ、引き続き先端材料分野における成長基盤の構築とレアメタルサプライチェーンの強靱化に取り組んでいます。

● 東邦チタニウム株式会社の完全子会社化による事業基盤の強化

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、東邦チタニウム株式会社を完全子会社とすることを決議しました。同社の完全子会社化により、チタンをはじめとする高融点金属分野における経営資源を当社グループ内に集約するとともに、次世代半導体向けCVD・ALD材料など、当社が強みを有する先端材料分野における製品開発力及び供給体制の一層の高度化を図ります。

また、原料調達から製造・販売までを見据えたサプライチェーンの垂直統合を進めることで、チタンを含む基礎材料分野における供給安定性の向上と、既存事業の安定性・競争力の強化を図ります。

● 資源プロジェクトを通じたレアメタル資源の長期安定確保

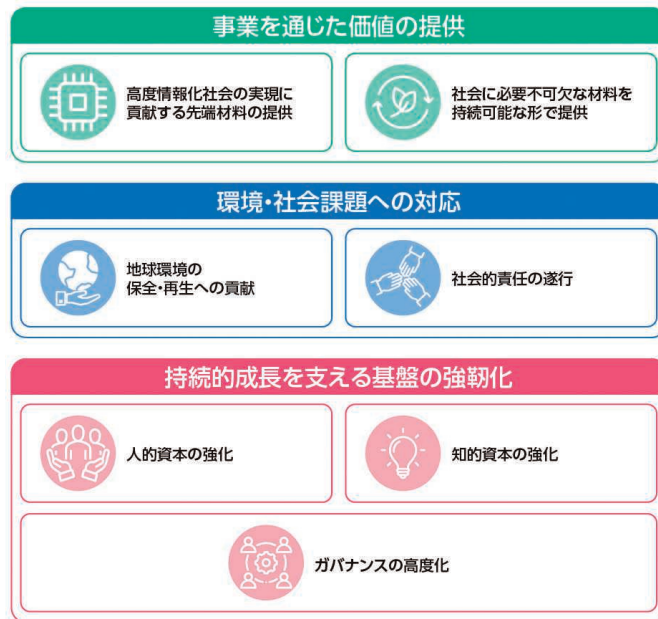
レアメタルは先端半導体や次世代デバイスに不可欠な原料である一方、資源の希少性や偏在性から将来的な需給逼迫が懸念されています。こうした中、当社は、チタンを含むレアメタル資源の長期安定確保に向けた取組みを進めるべく、2025年6月には豪州ミネラルサンド鉱床開発プロジェクト（Copiプロジェクト）の権益の一部の取得及び同プロジェクトへの参画を決定しました。また、2026年3月には、タングステン、ガリウム、ゲルマニウムといったレアメタルの供給ポテンシャルを有する複数のプロジェクトを推進しているカナダのFireweed Metals Corp.に出資を行うことを決定しました。

こうした資源プロジェクトへの参画を通じて、チタンを含むレアメタル資源の長期安定確保を実現し、もってサプライチェーン全体の強靱化を図るとともに、フォーカス事業の持続的な成長を目指します。

⑤ サステナビリティに関する取組み

● サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、「JX金属グループフィロソフィー」に基づき、2040年の当社の在りたい姿を示した長期ビジョンの達成に向けて、マテリアリティを特定しています。



2018年に下記ステップにより10項目の「CSR重要テーマ」を特定し、その後、2020年には長期ビジョンの策定を踏まえて見直しを行い、その達成に向けた優先課題として6項目の「マテリアリティ」へと再整理しました。当期は、事業ポートフォリオ戦略の進展や、上場等の経営を取り巻く環境の変化、フィロソフィーの策定等を背景に、マテリアリティの改定について検討しました。



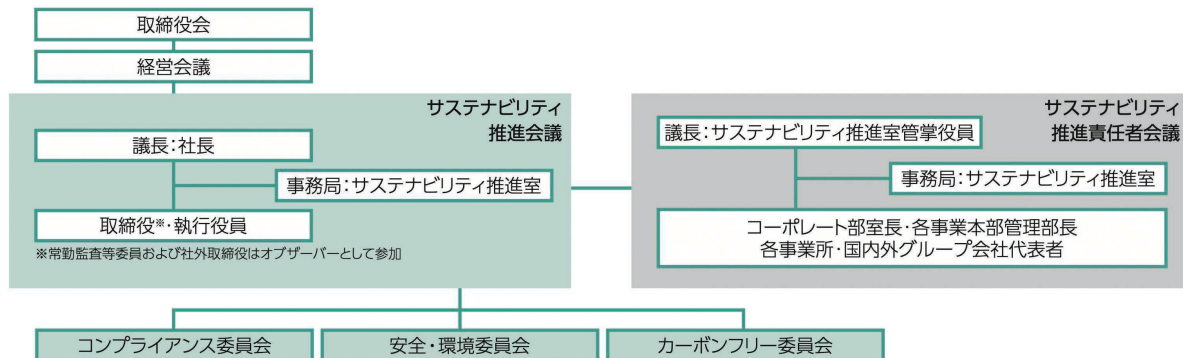
改定にあたっては、既存のマテリアリティをベースとしつつ、経済産業省の推進する「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」や「国際統合報告フレームワーク」の提唱する「統合思考」等の考え方を取り入れ、当社グループが提供する価値と、それを支える経営基盤をより明確に示すことを重視しました。各マテリアリティはKPIを設定した上で、サステナビリティ推進会議（後述）にて達成度合いを測定・評価しながら運用していきます。

● サステナビリティ推進体制

当社グループは、社長の諮問機関である「サステナビリティ推進会議」において、サステナビリティへの対応に関する基本方針や活動計画及びそれらのモニタリングを行っています。同会議は社長を議長、当社の経営会議のメンバーを構成員（社外取締役もオブザーバーとして参加）とし、原則として年2回開催しています。サステナビリティに関わる重要事項については、取締役会に適宜、付議・報告しています。

また、サステナビリティ活動のグループ全体における推進・浸透を図るため、下部機関として、各部門、グループ会社等のサステナビリティ推進責任者により構成される「サステナビリティ推進責任者会議」を設置しています。

◎サステナビリティ推進体制



● サステナビリティに関する情報

「統合報告書2025」において、価値創造ストーリー、事業戦略や環境、人材、コーポレート・ガバナンスへの取組みなど、財務・非財務の両面から当社の姿勢と方向性を総合的にお伝えしています。併せて、統合報告書を補完し、より詳細な情報を提供する「サステナビリティサイト」を公開しています。

URL (統合報告書) <https://www.jx-nmm.com/ir/integrated/>
 (サステナビリティサイト) <https://www.jx-nmm.com/sustainability/>

(2) 資金調達の状況

当社グループ各社の事業に必要な長期資金については、主として、当社が調達しています。

当期は、銀行借入等により資金調達を行いました。当社グループの当期末連結借入金残高は前期に比べ230億円増加し、3,243億円となりました。

(3) 設備投資の状況

事業	設備投資額 (億円)	主な内容
半導体材料セグメント	243	半導体用スパッタリングターゲット製造能力増強等
情報通信材料セグメント	279	市場対応投資、維持保全投資等
基礎材料セグメント	170	維持保全投資等
その他共通	87	ひたちなか工場インフラ整備等
合計	779	ー

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針 ― 長期ビジョン

当社グループは、長期ビジョンに基づき、「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現し、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針としています。

フォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端材料分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指します。また、ベース事業は、最適な規模の事業体制のもとで、銅やレアメタルの安定供給を通じてフォーカス事業を支えるとともに、サステナブルな社会の実現に向けて貢献していきます。

「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、
激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現、
半導体材料／情報通信材料のグローバルリーダーとして、持続可能な社会の実現に貢献する

目指すポートフォリオ

「フォーカス事業」を成長戦略のコアとして位置付け

- フォーカス事業の成長を支える「ベース事業」は事業規模にとらわれず最適な体制を構築する
- 半導体材料／情報通信材料に不可欠な銅およびレアメタルを中心ドメインと位置付ける

【成長】フォーカス事業

半導体材料セグメント 情報通信材料セグメント

- 技術による差別化によりグローバル競争で優位に立ち、市場成長以上の利益成長を図る
- 少量多品種かつ高利益率の製品／技術ラインナップを常時揃える体制を構築することにより、収益規模の大幅な拡大を図り、利益の供給源とする

【基盤】ベース事業

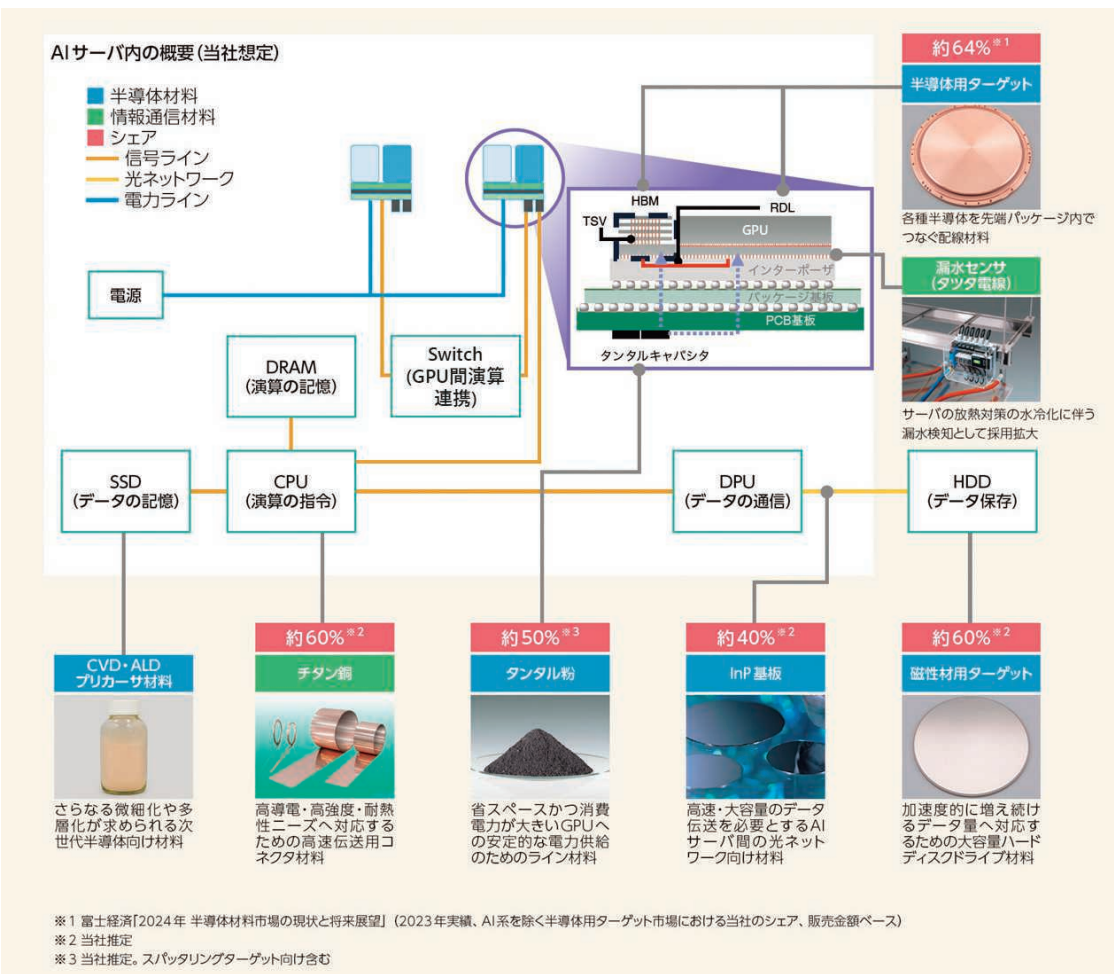
基礎材料セグメント

- フォーカス事業への原料(銅・レアメタル)の安定調達を担うと共に必要なリソースを確保・供給する
- 先端材料に必要な基礎材料をサステナブルな体制で供給し、ESG課題の解決に貢献

② データセンター需要拡大に伴う当社関連製品の生産能力の増強

生成AIの普及やデジタル化の進展を背景に、AIサーバを中心としたデータセンター向け投資は世界的に拡大しています。これに伴い、先端半導体の高性能化や、データ通信の高速・大容量化が進展しており、半導体材料や光通信関連材料の需要は中長期的に拡大していくことが見込まれています。

このような事業環境のもと、当社では、データセンター需要の拡大を重要な成長機会と捉え、半導体用スパッタリングターゲット、磁性材用スパッタリングターゲット、InP（インジウムリン）基板、タンタル粉、チタン銅など、データセンターやAIサーバに使用される製品（以下図）の生産能力の増強や生産性向上を目的とした設備投資を計画的に実施し、市場の成長を確実に捕捉する生産体制の構築を目指します。



④ 次世代のグローバルトップシェア製品の開発

当社は、次世代半導体分野における持続的な成長を見据え、将来のグローバルトップシェア製品の創出を企図した施策を展開しています。特に、半導体の高性能化・高集積化の進展に伴い重要性が高まる先端材料及び先端パッケージ分野に注力し、顧客ニーズを踏まえた材料開発と、量産化を見据えた生産設備や技術基盤の整備を進めています。

具体的には、次世代半導体パッケージ技術に関する国際的な研究開発コンソーシアム「JOINT 3」への参加に加え、スタートアップ企業や大学との連携を通じて、最先端の技術動向や外部の知見を取り込み、技術開発の高度化と新規用途の探索に取り組んでいます。

さらに、長年培った高純度化、表面制御、組成、分析評価等の技術を活用し、メディカル・センサー分野での成長が期待されるCdZnTe（カドミウムジंकテルル）基板等の結晶材料分野に加え、次世代半導体材料として期待されているCVD・ALD材料等の薄膜形成材料分野においても、事業拡大を図っています。

以上のように、次世代のグローバルトップシェア製品の創出に向け、今後も着実に事業基盤と技術力の強化を推進していきます。

④ サークュラーエコノミー実現に向けた取組み

脱炭素化社会の進展に伴い、再生可能エネルギー導入の拡大や、様々な産業・領域における電化が進行しており、銅やレアメタルなどの金属資源の需要は今後さらに拡大していくことが見込まれています。こうした中、自動車業界や家電・電子機器業界を中心に、使用済み製品を回収・再資源化し、同一素材として再利用するクローズドループ・リサイクルへの関心が高まっていますが、その処理は必ずしも容易ではなく、実現にあたっては、製品ライフサイクルに関わるサプライチェーン全体が連携して資源効率性を高める仕組みを整備することが不可欠です。

当社グループは、台湾、米国、カナダ、ドイツ、シンガポールに集荷拠点・営業拠点を有し、世界規模のリサイクル原料集荷体制を整えています。

さらに、金属・リサイクル事業においては、リサイクル原料の増処理に向け、低品位のE-waste等を含む多様なリサイクル原料への対応力強化を目的に、J X 金属製錬株式会社 佐賀関製錬所に前処理プロセスを中心とした設備投資を進めています。これらの設備投資を通じて、リサイクル原料の処理能力及び処理効率の向上を図るとともに、鉱石の酸化反応熱を活用し化石燃料使用量の抑制を図るグリーンハイブリッド製錬の高度化を推進しています。

こうした施策を通じて、資源循環の促進及び金属資源の安定的な確保に貢献し、サーキュラーエコノミーの実現を目指していきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (億円)	16,385	15,123	7,149	8,846
営業利益 (億円)	729	862	1,125	1,750
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	369	1,026	683	1,046
基本的1株当たり当期利益	39円78銭	110円53銭	73円53銭	112円94銭
資産合計 (億円)	18,316	13,259	12,830	15,053
資本合計 (億円)	6,025	7,208	7,118	8,383

(注) 当社は、2025年3月期から連結計算書類を作成しています。なお、2023年3月期及び2024年3月期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成した連結財務諸表の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (億円)	3,199	2,914	3,794	4,618
経常利益 (億円)	722	1,154	558	1,082
当期純利益又は当期純損失 (△) (億円)	△73	1,416	372	669
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△7円82銭	152円51銭	40円12銭	72円17銭
総資産額 (億円)	7,984	7,843	7,583	9,014

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況
(2026年3月31日現在)

● 半導体材料セグメント ● 情報通信材料セグメント
● 基礎材料セグメント

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
●●● J X 金属商事株式会社	3.9億円	100.0	非鉄金属製品等の販売
●●● 台湾日鉱金属股份有限公司	63.5百万台湾ドル	100.0 (16.3)	薄膜材料の販売及び加工受託、非鉄金属リサイクル原料の集荷等
● JX Advanced Metals USA, Inc.	5.0百万米ドル	100.0	薄膜材料製品の加工受託・販売
● JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.	24.0億韓国ウォン	100.0	薄膜材料製品の製造・販売
● JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.	0.7百万米ドル	100.0	薄膜材料製品の販売
● TANIOBIS GmbH	26.0千ユーロ	100.0	高機能タンタル・ニオブ材料の製造・販売
● 東京電解株式会社	1.0億円	100.0	高機能タンタル・ニオブ材料の製造・販売
● JX METALS PHILIPPINES, Inc.	4.0百万米ドル	100.0	圧延銅箔・電解銅箔の製造・販売
● 日鉱金属（蘇州）有限公司	592.8百万人民币元	100.0	ステンレス圧延製品及び伸銅品の製造・販売
● 東邦チタニウム株式会社	119.6億円	50.4	チタンの製造・販売
● タツタ電線株式会社	66.8億円	100.0	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売
● J X 金属製錬株式会社	1.0億円	100.0	非鉄金属製錬の受託
● J X 金属サーキュラーソリューションズ株式会社	1.0億円	80.0	リサイクル原料・リチウムイオン電池の集荷
● eCycle Solutions Inc.	75.6百万カナダドル	66.0 (66.0)	非鉄金属リサイクル原料の集荷・前処理
● パンパシフィック・カッパー株式会社（※）	50.0億円	47.8	非鉄金属製品の製造・販売
● Nippon LP Resources UK Ltd.	94.5百万米ドル	50.1 (50.1)	ロス・ペランブレス銅鉱山への投資
● SCM Minera Lumina Copper Chile（※）	6,820.3百万米ドル	30.0	カセロネス銅鉱山の運営等
● Minera Los Pelambres（※）	373.8百万米ドル	25.0 (25.0)	ロス・ペランブレス銅鉱山の運営等
● ジェコ株式会社（※）	0.1億円	20.0	エスコンディエーダ銅鉱山への投資

- (注) 1. ※印は、持分法適用会社です。
2. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数です。
3. 連結子会社は、上記の15社を含め計80社です。また、持分法適用会社は、上記の4社を含め計18社です。
4. 東邦チタニウム株式会社の議決権比率は、2026年6月に行われる当社及び同社での株式交換により、50.4%から100.0%になります。本株式交換に伴い、当社は上場子会社等を有しないこととなります。
5. eCycle Solutions Inc.の資本金は、2025年4月に87.0百万カナダドルから82.7百万カナダドルに、2025年10月に82.7百万カナダドルから75.6百万カナダドルになりました。
6. SCM Minera Lumina Copper Chileの議決権比率は、2026年4月に行われた当社からLMC Caserones SpAへの同社株式の一部譲渡により、30.0%から25.0%になりました。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
半 導 体 材 料 セ グ メ ン ト	半導体用スパッタリングターゲット、磁性材用スパッタリングターゲット、InP（インジウムリン）基板、CdZnTe（カドミウムジンクテルル）基板、CVD・ALD材料、スパッタリングターゲット・キャパシタ向けタンタル粉
情 報 通 信 材 料 セ グ メ ン ト	圧延銅箔、チタン銅、スポンジチタン、超微粉ニッケル、THC触媒、インフラ・産業機器用電線、電磁波シールドフィルム
基 礎 材 料 セ グ メ ン ト	電気銅、型銅、貴金属、硫酸

(8) 主要な拠点 (2026年3月31日現在)



国内拠点 (①)		
当 社	本社 茨城事業所	東京都港区 茨城県北茨城市 茨城県日立市 茨城県ひたちなか市
	磯原工場	茨城県北茨城市
	日立銅箔工場	茨城県日立市
	倉見工場	神奈川県高座郡寒川町
	佐賀製錬所	大分県大分市
	技術開発センター	茨城県日立市
子 会 社 等	J X 金属商事(株)	東京都新宿区
	東京電解(株)	東京都江東区
	東邦チタニウム(株)	神奈川県横浜市
	タツタ電線(株)	大阪府東大阪市
	J X 金属製錬(株)	東京都港区
	J X 金属サーキュラーソリューションズ(株)	東京都港区
	パンパシフィック・カッパー(株)	東京都港区
	ジェコ(株)	東京都千代田区

国外拠点		
当 社	④ チリ事務所	チリ共和国
	⑪ フランクフルト事務所	ドイツ連邦共和国
	⑫ ヨハネスブルグ事務所	南アフリカ共和国
子 会 社 等	② eCycle Solutions Inc.	カナダ
	③ JX Advanced Metals USA, Inc.	アメリカ合衆国
	④ SCM Minera Lumina Copper Chile	チリ共和国
	④ Minera Los Pelambres	チリ共和国
	⑤ JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.	大韓民国
	⑥ 日鉱金属（蘇州）有限公司	中華人民共和国
	⑦ 台湾日鉱金属股份有限公司	台湾
	⑧ JX METALS PHILIPPINES, Inc.	フィリピン共和国
	⑨ JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国
	⑩ Nippon LP Resources UK Ltd.	英国
	⑪ TANI OBIS GmbH	ドイツ連邦共和国

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
半 導 体 材 料 セ グ メ ン ト	2,261 名 (27 名)	181 名減 (22 名増)
情 報 通 信 材 料 セ グ メ ン ト	4,285 名 (138 名)	10 名増 (2 名減)
基 礎 材 料 セ グ メ ン ト	1,897 名 (24 名)	28 名増 (0 名増)
コーポレート部門・技術部門等	2,007 名 (36 名)	180 名増 (5 名減)
合 計	10,450 名 (225 名)	37 名増 (15 名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 従業員数の（ ）内は、臨時従業員数で外数です。また、臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。
3. 従業員増減の主な要因は、2025年4月に新設した茨城事業所への管理間接業務の集約に伴うセグメント間での人事異動によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,250 名	17 名減	41.5 歳	12.9 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。
2. 社外からの出向者については、当社での出向受入日から起算しており、出向元での勤続年数を通算していません。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (億円)
株式会社みずほ銀行	748
株式会社三井住友銀行	623
株式会社国際協力銀行	245
株式会社日本政策投資銀行	244
株式会社常陽銀行	236
農林中央金庫	236

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は長期ビジョンにおいて、フォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端材料分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指しています。当社が先端材料分野における厳しい競争環境の中で成長を継続するためには、必要な成長投資を着実に実行していくことが最重要であり、先端材料分野への成長投資を最優先とすることとしています。特にフォーカス事業に関しては、シクリカルな事業環境においても時機を捉えた投資を速やかに実行できる安定した財務基盤を有していることが重要になります。適切な投資を適切な時機に行うことにより、当社の高い成長性を継続させることが、当社の株主還元の原因となる利益拡大につながり、結果として当社株主の利益向上に資するものと考えています。

上記の観点から、当社のキャピタルアロケーションの方針としては、フォーカス事業を中心とする成長投資を最優先とし、その上で、財務体質の改善とのバランスを取りながら、株主に適切に利益を還元していきます。

以上を踏まえて、当社の株主還元方針としては、「連結配当性向20%程度を基本とした上で、当社の想定対比で銅価が上昇した結果としてベース事業の利益が上振れた分についてはその一部も株主に還元する。」こととしております。

なお、株主の皆様への還元方針を明確かつ簡潔にすることにより株主還元に対する予見性を向上するとともに、チタン事業を行う東邦チタニウムを株式交換により完全子会社化することを踏まえて銅価との連動を廃止し、安定的な配当を実現するため、2026年5月11日開催の取締役会において、2027年3月期以降の株主還元方針を変更することを決議しました。新たな株主還元方針としては、「連結配当性向25%程度を基本とした上で、配当の下限を20円/株とする。但し、大規模な資産売却や自己株式の取得を行う場合は総還元性向も考慮して別途検討する。」こととしています。なお、2027年3月期の株主還元方針については、多額の自己株式の取得を行うため、配当は下限の20円/株とする見込みです。詳細は当社ウェブサイト(URL：<https://www.jx-nmm.com/ir/disclosure.html>)にも掲載しています。

当社は、毎年9月30日を基準日とする中間配当と毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって決定することができる旨を定款に定めています。その上で、これらの剰余金の配当の決定は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で行うこととしています。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 東邦チタニウム株式会社の完全子会社化について

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、東邦チタニウム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社間で株主交換契約を締結しています。なお、同契約は、2026年4月24日開催の東邦チタニウムの臨時株主総会において承認されています。

② SCM Minera Lumina Copper Chile株式の譲渡について

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、SCM Minera Lumina Copper Chileの株式の5%をLMC Caserones SpAに譲渡することを決議しました。

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,700,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 928,463,102株 |
| ③ 株主数 | 358,071名 |
| ④ 株主（上位10名の株主） | |

株主名	持株数	持株比率
E N E O S ホールディングス株式会社	393,529 千株	42.38 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	74,480 千株	8.02 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	23,323 千株	2.51 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	8,936 千株	0.96 %
GIC PRIVATE LIMITED-C	8,624 千株	0.92 %
JP MORGAN CHASE BANK 385781	7,796 千株	0.83 %
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	7,317 千株	0.78 %
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	6,342 千株	0.68 %
JP MORGAN CHASE BANK 385642	5,723 千株	0.61 %
GOVERNMENT OF NORWAY	5,204 千株	0.56 %

- (注) 1. 当社は自己株式182株を保有しています。管理職従業員を対象とした株式給付信託（J-ESOP-RS）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式876,799株について自己株式に含めていません。また、役員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式1,460,200株について自己株式に含めていません。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏 名	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況
村 山 誠 一	代表取締役会長	
林 陽 一	代表取締役社長 社長執行役員	
菅 原 静 郎	取締役 副社長執行役員 社長補佐（技術全般） 技術本部長 プロジェクト推進本部長	
太 内 義 明	取締役 副社長執行役員 社長補佐（特命担当） 物流部管掌	(株)丸運社外取締役
所 千 晴	社外取締役 独立 社外	早稲田大学理工学術院創造理工学部長・創造理工学研究科長・環境資源工学科教授 東京大学大学院工学系研究科教授 テクセンドフォトマスク(株)社外取締役
伊 藤 元 重	社外取締役 独立 社外	住友化学(株)社外取締役 はごろもフーズ(株)社外取締役 (株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 監査等委員
黒 岩 源 洋	取締役 常勤監査等委員	
佐久間 総一郎	社外取締役 監査等委員 独立 社外	日鉄ソリューションズ(株)顧問 コニカミノルタ(株)社外取締役 (一財)地球産業文化研究所代表理事・理事長
二 宮 雅 也	社外取締役 監査等委員 独立 社外	S O M P Oホールディングス(株)特別顧問 (一財)日本民間公益活動連携機構代表理事・理事長
川 口 里 香	社外取締役 監査等委員 独立 社外	奥川法律事務所 弁護士
塩 田 智 夫	社外取締役 監査等委員 社外	E N E O Sホールディングス(株)取締役 監査等委員

- (注) 1. 監査等委員が監査・監督機能を十分に発揮するために、黒岩源洋氏を常勤の監査等委員に選定しています。
2. 取締役 常勤監査等委員の黒岩源洋氏は当社等の経理部門における、社外取締役 監査等委員の塩田智夫氏はE N E O Sホールディングス株式会社の経理部門における経験を有しており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 社外取締役の各氏の重要な兼職先と当社との間に、特に記載すべき関係はありません。
4. 社外取締役の所 千晴氏及び伊藤元重氏並びに社外取締役 監査等委員の佐久間総一郎氏、二宮雅也氏及び川口里香氏は、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

5. 2026年4月1日付で、次のとおり、取締役の当社における地位及び担当の一部に変更がありました。

氏 名	変更前	変更後
菅 原 静 郎	取締役 副社長執行役員 社長補佐（技術全般） 技術本部長 プロジェクト推進本部長	取締役 副社長執行役員 社長補佐（技術全般）
太 内 義 明	取締役 副社長執行役員 社長補佐（特命担当） 物流部管掌	取締役 副社長執行役員 社長補佐（特命担当）

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、各取締役が職務を行うことにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

（3）補償契約の内容の概要

当社は、「（1）取締役の氏名等」に記載の全ての取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償する旨の契約を締結しています。ただし、法令の規定への違反又は責任追及に係る請求を基礎づける事実について悪意であった場合には、補償の対象としないこととしています。

（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社との間で、当社及び子会社等の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）について、填補することとしています。ただし、免責額及び犯罪行為等の免責事由が定められています。なお、当該保険に係る保険料については、当社及び当該保険が適用される各社が全額負担することとしています。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を定めています。その内容の概要は、次のとおりです。

項 目	概 要
報酬等の構成	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たすことができるような報酬制度とすべく、経営計画の達成に対するインセンティブを高め、また、株主との価値共有をより一層強化するため、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等は、固定報酬、短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬（株式報酬）により構成する。 社外取締役の個人別の報酬等は、業務執行の状況を監督するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成する。
固定報酬の額の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	固定報酬は、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位及び職責等を総合的に勘案して役位ごとの年額を決定し、月割りで毎月支給する。
短期業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等（全社業績）に係る業績指標及び個人別に設定した業績目標に対する達成度（個人評価）に連動する報酬とし、当該事業年度の終了後に支給する。全社業績に係る業績指標としては、連結営業利益及びNet Debt/EBITDA倍率を採用する。なお、代表取締役については、全社業績について最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けないこととする。
長期業績連動報酬（株式報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	長期業績連動報酬（株式報酬）は、固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動する部分（業績連動部分）とで構成し、固定部分については事業年度終了後に、業績連動部分については、当該期間の終了後に支給する。業績連動部分に係る指標は、連結営業利益、ROE及び株主総利回り（TSR）並びに非財務目標（職場の安全、従業員エンゲージメント及び外部機関によるサステナビリティの総合評価）を採用する。なお、支給対象となる株式は、支給後一定期間の譲渡を制限する譲渡制限付株式とする。
報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）について、報酬等の種類ごとの割合は、経営計画の達成に対するインセンティブを高め、また、株主との価値共有をより一層強化することを踏まえつつ、優秀な経営人材の確保の観点から競争力ある報酬構成とすることを基本方針とした上で、取締役・執行役員の役位及び職責、他社の役員報酬の構成割合等を勘案し決定する。
報酬等の内容についての決定の委任に関する事項	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の短期業績連動報酬のうち、個人別に設定した業績目標に対する達成度（個人評価）に連動する部分については、当社グループ全体の経営状況及び各取締役の業務執行状況全体を熟知する代表取締役社長が行うことが適切であることから、代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、当該権限の行使を適切なものとするための措置として、指名・報酬諮問委員会にその決定内容を報告し、意見がある場合はこれを尊重する。
報酬等の内容についての決定の方法に関する事項	指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議に基づきその役位に応じた具体的内容（代表取締役社長にその決定を委任する「個人評価」に連動する部分を除く。）を決定する。

(注) 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の各報酬の構成比率は、業績目標達成時において、固定報酬が40%、短期業績連動報酬が24%、長期業績連動報酬（株式報酬）が36%（うち固定部分が18%、業績連動部分が18%）となるように設計しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督し、また監査するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成することとし、常勤・非常勤の別及び職責等を総合的に勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

役員区分	種類	限度額等	株主総会決議	株主総会の決議に係る役員の員数
監査等委員でない取締役	固定報酬・短期業績連動報酬(金銭)	1 事業年度につき10億円以内 (うち、監査等委員でない社外取締役分 1 億円以内)	2023年3月期 定時株主総会	7 名
	長期業績連動報酬(株式)	対 象 : 監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。) 信託期間 : 約3年間 上限金額 : 7 億5 千万円 上限株式数 : 2,282,400株	2025年3月期 定時株主総会	4 名
監査等委員である取締役	固定報酬	1 事業年度につき4 億円以内	2023年3月期 定時株主総会	5 名

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	短期業績連動報酬	長期業績連動報酬 (株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	476 (27)	199 (27)	159 (一)	117 (一)	6 名 (2 名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	91 (58)	91 (58)	— (一)	— (一)	5 名 (4 名)
合 計 (うち社外取締役)	567 (85)	291 (85)	159 (一)	117 (一)	11 名 (6 名)

(注) 1. 短期業績連動報酬は、業績連動報酬等に該当します。長期業績連動報酬(株式報酬)は、非金銭報酬等に該当します。

2. 取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容を、指名・報酬諮問委員会による審議及び答申の内容を踏まえた上で決定しており、その内容は「(5) ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項」に沿うものと判断しています。

④ 短期業績連動報酬に関する事項

短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等（全社業績）に係る業績指標及び個人別に設定した事業目標に対する達成度（個人評価）に連動する報酬とし、目標の達成度に応じて0％から200％の比率で変動し、目標を達成した場合に100％となるように設計しています。最終的な報酬額は、役位別に定めた基準額に目標達成率を乗じることによって決定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	選定理由
連結営業利益	50％（40％）	収益性の向上に対するインセンティブを強化
Net Debt/EBITDA倍率	50％（40％）	財務健全性の改善に対するインセンティブを強化
個人評価	－％（20％）	個々の職責に応じたミッションに鑑み、その達成度合いを評価

（注） 1. （ ）内は、代表取締役以外の取締役に応用される評価ウェイトです。代表取締役については、全社業績の最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けていません。

2. 連結営業利益が赤字になった場合は、短期業績連動報酬全部の支給率を0％とします。

2026年3月期における業績目標達成率は、次のとおりです。

業績指標	2026年3月期業績目標	2026年3月期実績	業績目標達成率
連結営業利益	1,161億円	1,750億円	150％
Net Debt/EBITDA倍率	1.7倍	1.17倍	200％

（注） 1. 業績目標達成率は、小数点以下を切り捨てています。

2. 個人評価に連動する部分は、当社グループ全体の経営状況及び各取締役の業務執行状況全体を熟知する代表取締役社長 林陽一にその決定を委任しています。なお、当該権限の行使を適切なものとするための措置として、指名・報酬諮問委員会にその決定内容を報告しています。

⑤ 長期業績連動報酬（株式報酬）の内容に関する事項

当社は、長期業績連動報酬として、株式報酬制度を導入しています。本株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役役に付与するポイントの数に相当する当社株式が、本信託を通して取締役役に交付されるという制度です。ただし、支給対象となる当社株式は、当該取締役役の退任日までその譲渡を制限する譲渡制限付株式とします。

本株式報酬は、役位に応じた所定の数の当社株式が支給される固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動した数の当社株式が支給される業績連動部分とで構成され、固定部分については事業年度終了後に、業績連動部分については当該期間の終了後に、本信託を通じて支給されます。固定部分と業績連動部分の構成割合は1：1とし、業績連動部分は、目標の達成度に応じて0％から190％の比率で変動し、目標を達成した場合に100％となるように設計しています。最終的な支給株式数は役位別に定められる基準ポイント数に目標達成率を乗じることによって決定します。

各業績指標に係る業績目標等は、中長期事業目標等に基づき設定しており、2028年3月期の終了後に確定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

	業績指標	評価ウェイト	選定理由
財務	連結営業利益	30％	収益性・成長性の向上に対するインセンティブを強化
	ROE	30％	効率性の改善に対するインセンティブを強化
	TSR	30％	株主との価値共有の一層の強化に向け、中長期的な株式価値向上に対するインセンティブを強化
非財務	職場の安全	3％	人的資本経営の実現の観点より、安心・安全かつ健康的に働ける環境の実現に対するインセンティブを強化
	従業員エンゲージメント	3％	人的資本経営の実現の観点より、従業員エンゲージメントの向上に対するインセンティブを強化
	外部機関によるサステナビリティの総合評価	4％	当社のサステナビリティに係る推進体制の維持・強化及び各種取組みの着実な実施に対するインセンティブを強化

- (注) 1. 連結営業利益の達成率は、2026年3月期から2028年3月期までの累計実績に基づき算定します。
2. ROEの達成率は、2028年3月末日の実績に基づき算定します。
3. TSRは、評価期間（2025年4月から2028年3月）中における「当社TSR ÷ TOPIX成長率（配当利回り込み）」で算定します。
4. 非財務指標は、目標達成時に100％とし、非達成時には0％とします。

(6) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主な活動状況
		取締役会等への出席状況
社外取締役	所 千 晴	大学教授・研究者として非鉄金属分野における資源循環技術研究に携わるなど、技術、サステナビリティ及び人財育成等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、独立した客観的な視点から経営の監督を行いました。 取締役会：17回／17回
	伊 藤 元 重	大学教授として経済学等の分野において活躍するなど、経済・社会及び人財育成等における高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、当社から独立した客観的な視点から経営の監督を行い、また、指名・報酬諮問委員会の議長として、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する議論をリードしました。 取締役会：17回／17回 指名・報酬諮問委員会：4回／4回
社外取締役 監査等委員	佐久間 総一郎	大手製鉄会社の経営に携わり、法務、内部統制・監査部門等を掌管するなど、企業経営、法務・リスク管理等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督したほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する議論を行いました。 取締役会：17回／17回 監査等委員会：18回／18回 指名・報酬諮問委員会：4回／4回
	二 宮 雅 也	大手損害保険会社の経営に携わるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督したほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する議論を行いました。 取締役会：17回／17回 監査等委員会：18回／18回 指名・報酬諮問委員会：4回／4回
	川 口 里 香	弁護士として長年にわたり法律実務の分野で活躍し、第一東京弁護士会や日本弁護士連合会等における要職を歴任するなど、法律・リスク管理、サステナビリティ及び人財戦略等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督しました。 取締役会：17回／17回 監査等委員会：18回／18回
	塩 田 智 夫	大手石油・エネルギー会社の経営に携わり、経理及び経営企画を担当し、また、監査等委員である取締役に就任するなど、事業運営、財務・会計及びサステナビリティ等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督しました。 取締役会：17回／17回 監査等委員会：18回／18回

以 上

(本事業報告中の記載数字の表示方法は、次のとおりとしています。)
金額、比率その他……………表示単位未満四捨五入

連結計算書類

連結財政状態計算書 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	66,306
営業債権及びその他の債権	164,237
棚卸資産	345,075
その他の金融資産	1,802
その他の流動資産	24,294
売却目的で保有する資産	21,480
流動資産合計	623,194
非流動資産	
有形固定資産	406,816
のれん	8,477
無形資産	18,654
持分法で会計処理されている投資	372,153
その他の金融資産	55,739
繰延税金資産	16,107
その他の非流動資産	4,197
非流動資産合計	882,143
資産合計	1,505,337

科 目	金額
負債の部	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	119,703
借入金	145,976
リース負債	2,820
未払法人所得税	21,921
その他の金融負債	7,123
引当金	4,248
その他の流動負債	49,864
流動負債合計	351,655
非流動負債	
借入金	178,274
リース負債	14,774
その他の金融負債	16,157
退職給付に係る負債	26,102
引当金	54,014
繰延税金負債	22,905
その他の非流動負債	3,198
非流動負債合計	315,424
負債合計	667,079
資本の部	
資本	
資本金	75,000
資本剰余金	46,409
利益剰余金	518,498
自己株式	△2,219
その他の資本の構成要素	88,800
親会社の所有者に帰属する持分合計	726,488
非支配持分	111,770
資本合計	838,258
負債及び資本合計	1,505,337

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

連結損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	884,638
売上原価	682,987
売上総利益	201,651
販売費及び一般管理費	107,450
持分法による投資利益	114,491
その他の収益	3,719
その他の費用	37,444
営業利益	174,967
金融収益	2,209
金融費用	8,094
税引前利益	169,082
法人所得税費用	40,345
当期利益	128,737
当期利益の帰属	
親会社の所有者	104,645
非支配持分	24,092
当期利益	128,737

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

連結キャッシュ・フロー計算書（要約）

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,931
現金及び現金同等物の増減額	5,360
現金及び現金同等物の期首残高	58,316
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,630
現金及び現金同等物の期末残高	66,306

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

[illegible]

計算書類

貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	金額
資産の部	(901,440)
流動資産	380,470
現金及び預金	22,423
受取手形	439
売掛金	84,274
商品及び製品	16,870
原材料及び貯蔵品	133,990
仕掛品	70,690
前渡金	13,259
前払費用	2,230
短期貸付金	11,955
未収入金	23,389
デリバティブ債権	957
その他	29
貸倒引当金	△34
固定資産	520,971
有形固定資産	168,691
建物	61,353
構築物	6,975
機械及び装置	55,954
車両運搬具	162
工具、器具及び備品	4,149
土地	26,115
リース資産	1,929
建設仮勘定	12,055
無形固定資産	3,350
特許権	2
借地権	152
ソフトウェア	3,173
その他	23
投資その他の資産	348,930
投資有価証券	21,011
関係会社株式	241,294
出資金	1,418
関係会社出資金	3,584
長期貸付金	37,503
長期前払費用	377
繰延税金資産	23,731
その他	20,011
合計	901,440

負債及び純資産の部	
科 目	金額
負債の部	(414,396)
流動負債	248,974
買掛金	62,332
短期借入金	97,521
リース債務	172
未払金	19,704
未払費用	10,103
未払法人税等	10,686
預り金	34,631
賞与引当金	5,692
株式報酬引当金	564
環境対策引当金	1,181
デリバティブ債務	6,107
事業撤退損失引当金	14
その他	267
固定負債	165,423
長期借入金	97,000
リース債務	1,771
退職給付引当金	20,372
株式譲渡補償引当金	20,062
環境対策引当金	21,544
株式報酬引当金	85
関係会社事業損失引当金	3,313
資産除去債務	878
長期末払法人税等	365
その他	32
純資産の部	(487,044)
株主資本	486,826
資本金	75,000
資本剰余金	114,206
資本準備金	60,000
その他資本剰余金	54,206
利益剰余金	299,839
その他利益剰余金	299,839
固定資産圧縮積立金	142
特定株式取得積立金	50
繰越利益剰余金	299,647
自己株式	△2,219
評価・換算差額等	101
その他有価証券評価差額金	8,297
繰延ヘッジ損益	△3,074
土地再評価差額金	△5,123
株式引受権	117
株式引受権	117
合計	901,440

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	461,843
売上原価	355,922
売上総利益	105,920
販売費及び一般管理費	53,083
営業利益	52,838
営業外収益	72,539
受取利息	1,841
受取配当金	67,346
賃貸収入	1,306
その他	2,048
営業外費用	17,143
支払利息	2,963
為替差損	2,932
賃貸費用	1,033
環境管理費	3,735
その他	6,481
経常利益	108,234
特別利益	381
固定資産売却益	31
関係会社株式売却益	43
その他	307
特別損失	23,013
固定資産売却損	8
固定資産除却損	1,561
減損損失	74
投資有価証券評価損	5
災害損失	232
関係会社株式評価損	1,158
環境対策引当金繰入額	19,918
貸倒引当金繰入額	34
その他	22
税引前当期純利益	85,603
法人税、住民税及び事業税	19,222
法人税等調整額	△489
当期純利益	66,870

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

J X金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 稻吉 崇
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J X金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、J X金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びにユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

J X 金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J X 金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月11日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びにユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

JX金属株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	黒岩	源 洋	㊞	監査等委員	川 口	里 香	㊞
監査等委員	佐久間	総一郎	㊞	監査等委員	塩 田	智 夫	㊞
監査等委員	二 宮	雅 也	㊞				

(注) 監査等委員 佐久間総一郎、二宮雅也、川口里香及び塩田智夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙を
使用しています。